

【 手術 】

**849 膀胱悪性腫瘍手術（全摘）（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの）
と同日の膀胱留置用ディスポーザブルカテーテルの算定について**

《令和8年7月31日》

○ 取扱い

K803 膀胱悪性腫瘍手術「5」全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの）と同日の膀胱留置用ディスポーザブルカテーテルの算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

K803 膀胱悪性腫瘍手術「5」全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの）が実施される患者にあっては、膀胱留置用ディスポーザブルカテーテルは、術前に留置し、膀胱全摘術が終了するまで使用されるものであり、1本目の算定は認められないが、新膀胱を作成後、2本目の膀胱留置用ディスポーザブルカテーテルを留置し、24時間以上体内留置されることが一般的であると考えられる。

以上のことから、K803 膀胱悪性腫瘍手術「5」全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの）と同日の膀胱留置用ディスポーザブルカテーテルの算定については、原則として認められると判断した。